

SDGs 未来都市等の 2022年度の進捗評価の進め方について(案)

令和4年●月●日

自治体SDGs推進評価・調査検討会

SDGs 未来都市等の進捗評価については、自治体SDGs推進評価・調査検討会（以下、「検討会」という。）において、達成状況を定期的に評価するため、SDGs 未来都市等進捗評価シート（以下、「進捗評価シート」という。）をもとに、各都市の計画に基づく取組の進捗評価を年度ごとに行う。

2022年度の進捗評価（2021年度を取組に対する進捗評価）について、以下のとおり行うものとする。

1. ヒアリングによる進捗評価

ヒアリングによる進捗評価の対象となった都市においては、SDGs 未来都市計画に基づく取組（自治体SDGsモデル事業（以下「モデル事業」という。）選定都市はモデル事業を含む）の進捗評価を行う。

検討会は、各都市が作成する進捗評価シートをもとに、ヒアリングによる評価を行う。

なお、ヒアリング対象都市は以下①及び②とし、計20都市程度を選出する。

①2021年度選定のSDGs 未来都市（31都市）のうち、モデル事業選定都市（10都市）

②2019年度及び2020年度選定のSDGs 未来都市（計64都市）のうち、都市からの希望又は検討会委員が要望する都市（10都市程度）

※上記以外のSDGs 未来都市についても検討会の要望がある場合は対象とする。

2. 書面による進捗評価

2019年度～2021年度選定のSDGs 未来都市及びモデル事業のうち、ヒアリング対象に選出されていない都市全てにおいては、SDGs 未来都市計画に基づく取組（モデル事業選定都市はモデル事業を含む）の進捗評価を行う。

検討会は、各都市が作成する進捗評価シートをもとに、書面による評価を行う。

3. 今後のスケジュール

4月上旬 都市への希望調査

4月下旬 検討会でのヒアリング対象都市決定

7月頃 進捗評価シート等作成依頼（対象95都市）

10月頃 書面（75都市程度）またはヒアリング（20都市程度）での進捗評価

12月以降 進捗評価結果の公表